

あおたけ

まきび病院家族会機関紙 事務局
〒710-1301 岡山県倉敷市真備町箭田 2387
TEL (086) 698-6511 2012.11 第 159 号
ホームページアドレス <http://www.ne.jp/asahi/m/0/aotake/>

<9 月定例会の報告>

・ A さんが作られた家族会へのお誘い文を新しく手直し予定。

・ これまであおたけの会が歩んだ歴史を振り返り、会が果たしてきた役割を確認しました。

・ 「治らないと家族自身が不安なので治さないといけない」という考え方から本人の話をじっくり聞くうちに「病気から生き方を学ぶ」という前向き志向に切り替わって楽になれたのが当家族会が元気でいられた理由。

・ これまでに複数の会員があおたけの会から各地元の地域家族会のメンバーとして拠点活動の担い手として種をまいて下さった、いわば当会が出発点。

「病気」とわかかっていてもつい感情的になってしまうが家族会で話す共感してもらえるのが安心。

・ 本人との関係がうまくいかず、しばらく会から遠ざかっていたが「あおたけ」を読み返して勇気を出して再出席した。会員の話を聞いたり、自分が話していくうちに気持ちが落ち着いてきた。

・ 副作用が嫌だったり病気の自覚がなかったり、自覚していても認めたくないのに自主的に薬を飲んでもらいたいが本人のいいところもあるので評価、支持していきたい。

<10 月定例会の報告>

25 日、「親亡き後」を中心に自由討議を行いました。特に高齢の家族自身を含め本人の財産保護、身辺生活介助について成年後見人制度が注目されてい

ますが、報酬がいない家族が後見人になるには手続きが煩雑、可処分資産の少ない低所得世帯には制度の意義が薄いし、士業の専門家に依頼できたとしても同法で全て対応できる訳でもない。制度概要だけでなく、同法の運用実績と限界を研修で知り、家族会が法律の谷間をアピールしていくことが大切、ということが確認されました。

お知らせ

① 11 月の定例会は 24 日（土）13 時 30 分～15 時 30 分、マインドホールにて自由討議を開催します。

② 12 月定例会は 20 日（木）13 時 30 分～15 時 30 分、あおたけの間にて研修報告と自由討議になります。

③ 1 月定例会は 31 日（木）13 時 30 分～15 時 30 分、「Beer まび」（箭田公民館西隣、茶色外壁、電話 0866970206）にて新年会を開催いたします。1 人当たり参加費 500 円（会場使用料）＋飲み物（地ビールジョッキ 350 円、ソフトドリンク 250 円）＋おつまみ代（参加人数で割り勘）となります。会場都合で、当初予定の 24 日→31 日に変更ですので、ご注意ください。

* アルコールを飲まれる方は飲酒運転とならないよう公共交通機関をご利用ください。倉敷から井原線、会場最寄「吉備真備駅」（12:43 着 15:55 発）で降口正面北へ徒歩 10 分弱）

申し込み締め切り 1 月 28 日事務局まで